



田城 郁参議院議員・本会議初質問

田城参議院議員は11月30日、第179回国会(臨時会)で初質問に立ち、「東日本大震災復興特別区域法案」などで会派を代表して質問をおこない、東日本大震災復興に対する政府の考えを質した。会議は組合員や後援会員ら17名が傍聴した。



(被災者個人に対する本法律案の意義) 被災地の住民にメリットがあるのか。移転先購入費用の重い負担に耐えられるのか。心に大きく穴が空いた中で返済する気力に疑問。何らかの支援策があるのか。

(土地利用再編手続きの簡素化と復興財源) 土地利用再編の手続き簡素化で、事業の迅速実施が期待される。自治体が切望した措置だ。一方で予算不足の懸念がある。復興事業費23兆円の政府決定に被災3県は30兆円と試算。予算不足が復興の足枷になってはならない。必要な予算は確保できているのか。

(漁業権の特例) 水産養殖業は壊滅的被害。本法律案では、漁業権の優先順位の特例と民間資本が導入される。復興の加速と雇用確保は重要だが、漁協の抵抗感も残っている。スムーズな復興に繋がるのか。

(むすび) 日本は「失われた20年」と言われる超デフレ、円高。非正規雇用者が増し、「貧困社会」へ姿を変えた。「TPP」交渉参加は、難題が富士山よりも山積している。世界を驚愕させた東北の人々の「冷静さ」、「支え、合い助け合う心」に学び、日本のあり方を国民的議論で明確化し、土台を築いた上で、国際的、国内的諸課題に立ち向かう姿勢が重要だ。「東北の再生なくして日本の再生なし」の言葉を「真実の言葉」にするために、私も最先頭で活動していく事を誓い、質問の結びとする。

ありがとうございました。

《質問内容(概要)》

民主党・新緑風会の田城郁です。

【沖縄防衛局長の不適切発言について】防衛省の田中 沖繩防衛局長の、アメリカ軍普天間飛行場移設を巡る不適切発言で、防衛大臣の見解を伺う。

【「東日本大震災復興特別区域法案」について】

(本法律案の重要性について) 被災地の復旧・復興なくして日本の復旧・復興は果たせない。本法律案を早期に成立させねばならない。阪神・淡路大震災の教訓から今回、特区制度の必要性が指摘されてきた。野田総理大臣の思いが込められた法案が、目的を達成できるものかどうか、平野復興担当大臣の見解と、アピールポイントを伺う。

(「上書き権」) 衆議院では、被災自治体の条例に「上書き権」を盛り込むか否かが議論になった。被災自治体の強い要望に応え道が開けると評価をする。見解を聞く。

(復興交付金不足時の財源措置) ポイントは、規制緩和、税制、復興交付金だ。復興交付金は、自治体の負担ゼロ・1兆9千億円で賄えるのか。不足した場合の財源措置はどうか。

(法人税無税化による企業進出の促進) 新規立地企業の法人税の実質5年間の無税化特例は高く評価する。企業の海外流出への危惧にも有効だ。被災地で企業進出促進と、雇用増加への見通しを聞く。

《答弁(概要)》

(内閣府特命担当大臣(防災)・東日本大震災復興対策担当・平野達男 国務大臣) 法案を通じて、復興を総合的かつ強力に支援できると考える。「上書き権」修正案は、国を挙げた支援の強化と受け止め、成立後は適切に対応したい。法人税の実質無税化で被災地への企業進出の加速と地域定着で復興促進される。防災集団移転促進事業で被災者の負担の軽減等の措置を講じている。1日も早い復興に向け措置を活用し、地方公共団体を支援していく。

(防衛大臣・一川保夫) 今般の田中前沖縄防衛局長の発言内容は極めて不適切で沖縄県民の心を深く傷つけ県との関係を損と認識し、深くお詫びする。普天間飛行場の移転問題にかかわる懸案事項を中心に誠心誠意取り組む。

(財務大臣・安住 淳) 復興交付金の財源は1兆9千307億円の確保で当面十分だ。予算確保は10年間で23兆円程度と見込む。第三次補正予算での進捗は実質14兆円半ば。一定期間を経過し事業規模と財源の見直しをする。

(農林水産大臣・鹿野道彦) 地元漁協のもとで地元漁業者による復興を支援が基本。しかし外部の企業と進めねばならない地域も存在する。施設整備や人材の確保等が困難な区域に限定し、知事が直接免許を付与する。特例は水産業のスムーズな復興の選択肢だ。